

平成 27 年度第 2 回小矢部市総合教育会議 議事録

1 日時

平成 27 年 12 月 22 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

2 場所

小矢部市役所 2 階特別会議室

3 出席者

桜井市長、西永教育委員長、佐々木教育委員長職務代理者、津山教育委員、古村教育委員、日光教育長

4 出席職員

稲原総務部長、深田総務部次長、居島教育総務課長、横川生涯学習文化課長、宮北スポーツ課長、吉倉子ども課長、池田総務課課長補佐、辻岡総務課主事

5 傍聴人

0 人

6 議題及び議事の概要

司会が開会を宣言し、桜井市長のあいさつ後、議事に入る。

1 開会

2 あいさつ 桜井市長

- ・第 1 回の会議で運営要綱案や教育大綱案などについて、一定の方向が示された。
- ・この方向性に基づいて、事務局で教育大綱（案）を作成した。
- ・教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を策定するものなので、皆様の活発な協議をお願いしたい。

3 議題

(1) 小矢部市教育大綱（案）について

- ・事務局から「小矢部市教育大綱（案）」について概要説明
<質疑>

委員：7 つある主要政策の順序について、学校教育が最初になるような順序に見直した方がいいのではないのでしょうか。

居島課長：小矢部市教育委員会重点施策の体系では、学校教育の推進が一番最初の項目になっています。

市長：学校教育が最初になるように順序を入れ替えても問題ないですね。

各委員：異議なし

深田次長：確認させていただきます。主要政策1を主要政策3に、主要政策2を主要政策7に、主要政策3を主要政策2に、主要政策4を主要政策1に、主要政策5を主要政策4に、主要政策6を主要政策5に、主要政策7を主要政策6に変更します。

委員：文言の統一ということで、主要政策2と主要政策4が「体力づくり」と「体力つくり」で統一されていません。学校現場の立場からすると「体力つくり」と濁らない言葉を使うので、「体力つくり」に統一した方がいいのではないのでしょうか。

居島課長：重点施策では「体力つくり」になっているので、「体力つくり」に統一します。

委員：小学校と中学校の連携も強く言われているので、「小・中の連携推進」を入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

居島課長：わかりました。主要政策4の②義務教育内容の充実の中学校運動部活動等の推進の次に「小・中の連携推進」を追加します。

委員：主要政策4の②義務教育内容の充実の中にある「福祉・環境・国際理解・情報教育の推進」と「社会性、自立心、規範意識、思いやりの心を育む教育の推進」と「人権教育・平和教育の推進」の項目が離れているので、「授業力向上と確かな学力の育成」の次に3つをまとめて書いた方がいいのではないのでしょうか。

居島課長：順序については、総合計画を意識しております。委員さんの方で決めていただいた順序にさせていただきたいと思います。

委員：重点施策との関係もありますので、確認していただきたい。

市長：順序については、検討させていただきます。

委員：主要政策3について、第6次総合計画にはあった「子ども家庭支援センターの活用と充実」がなくなっているが、現状の活動を教えてほしい。また、教育と福祉の連携という視点から考えると、①就学前教育推進体制の充実についての主な施策の中に「子育て支援」という文言を入れていただきたいと思います。

居島課長：まず、「子ども家庭支援センターの活用と充実」は福祉分野も絡んでいますので、あげませんでした。また、充実まで書いてしまうと福祉分野になってくると思います。なお、「子ども家庭支援センターの活用」という項目であれば教育大綱としては問題ないかと考えます。次に、①就学前教育推進

体制の充実についての主な施策では、重点施策であげられているものを総合計画にあげられているものに追加したという形になっています。

吉倉課長：現状の活動について説明します。市内に子ども家庭支援センターは4か所あります。1か所は公立で、3か所は民間になります。公立の1か所では、保育士2名で子育てサロンや子育て相談などを行っております。小矢部市子ども子育て支援事業計画の位置づけとしては、地域の子育て支援サービスの充実の中に入っております。

市長：「子ども子育て支援センターの活用と充実」という文言はどうでしょうか。

居島課長：先ほどご説明させていただきましたが、「子ども子育て支援センターの活用」という形で追加するというところでどうでしょうか。

各委員：異議なし

- ・協議の上修正した案について、可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局：平成28年1月中に、今回協議し修正した案のパブリックコメントを開始します。また、2月下旬に第3回総合教育会議を開催します。その中で、パブリックコメントの結果を踏まえた教育大綱をお示しし、教育大綱を決定したいと考えております。

- ・上記の案について、可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

(3) その他

- ・その他について、出席者の意見を求めたが、意見なし。

4 閉会